

2021年12月22日
損害保険ジャパン株式会社

茨城県警との「地域の安全・安心に関する包括連携協定」の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、茨城県警察（警察本部長：飯利 雄彦）と「地域の安全・安心に関する包括連携協定」を12月22日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

損保ジャパンは、損害保険を中心に、さまざまなリスクに対する危機管理や地域に根差した事業活動基盤を活かして交通事故防止や防災・減災など、グループの経営理念である「お客様の安心・安全・健康に資する最高品質のサービスの提供」を通じて地域貢献に取り組んでいます。

茨城県警察は、「安全安心を実感できる『いばらき』の確立」を運営指針に掲げており、損保ジャパンとの間で、県民の皆さまが安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けた幅広い分野での検討を重ね、このたび包括連携協定を締結する運びとなりました。

2. 協定の目的

損保ジャパンと茨城県警察が、相互連携により、県民の皆さまが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組むことを目的としています。

3. 協定の主な内容

損保ジャパンと茨城県警察は、以下の項目について連携を行います。

- (1) 県民の生活を犯罪から守るための取組に関すること
- (2) 交通安全対策に関すること
- (3) 多様化する脅威への対策に関すること
- (4) その他茨城県内における安全・安心に関すること

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も本協定を通じて、県民の皆さまが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献していきます。

以上